

提供日 2022/03/14  
タイトル 県職員（知事部局）の懲戒処分  
担当 経営管理部行政経営局人事課  
連絡先 監察班  
TEL 054-221-3230



(趣旨)

本日、静岡県は、懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

- 1 処分日 令和4年3月14日（月）
- 2 処分量定 停職6箇月
- 3 部局名 健康福祉部
- 4 本庁・出先の別 本庁
- 5 職位 班長級
- 6 年齢 50歳
- 7 性別 男性
- 8 事件概要（窃盗未遂）

被処分者は、令和3年9月24日（金）午後4時30分頃、静岡市内のアウトドア用品店において、テント1点（19,800円）を窃盗しようとして店員に咎められ、品物を盗らずにその場から逃走した。

令和3年10月21日（木）に静岡中央警察署において取調べを受けた後、静岡地方検察庁に送致され、令和3年12月27日（月）付けで不起訴処分となった。